

第三十九回暁烏敏賞選考結果並びに選評

(梶田 叡一 委員長)

本年(第三十九回)の応募作品数は、第一部門(哲学・思想に関する論文)が二十九点、第二部門(子どもの育成に関する論文・実践記録またはエッセイ)が十六点、合わせて四十五点であった。

本年度で三十九回目を迎えた本賞は、例年、多彩な職種や年齢層からの応募をいただき、本賞に多くの関心が寄せられてきたことは大きな喜びであり、本賞が重ねてきた歴史と重要性を再認識するとともに、今後ますます継続・発展させていく大きな使命を感じているところである。

去る九月二十八日、暁烏敏賞選考委員会(委員長・梶田叡一、選考委員・川村覚昭・山本哲也・氣多雅子・上原麻有子)が、京都市内において開催された。

選考に当っては、「伝統文化の継承発展と次代を担う子どもの育成を図る」という本賞の趣旨に則り、論旨が明確かつ独創的であること、全体の構成が整っていること、および広く市民の啓発に資するものであることなどに留意しつつ行った。

本年は例年にもまして、第一部門・第二部門共に甲乙つけ難い優れた論文が多かった。

選考委員会は長時間にわたる活発かつ慎重な審議を行った結果、第三十九回暁烏敏賞受賞者を次のように決定した。

第一部門(哲学・思想に関する論文)

入選論文名

小林秀雄批評における「信仰」のありか

―ベルクソン哲学との比較を通して―

川里 卓(大学院生)

【選評】(川村 覚昭 委員)

本論文の論旨は明確であり納得できるものである。筆者は、小林秀雄の批評表現の背景にベルクソン哲学の影響があること、それは、小林においてはデカルト的な外から物事を批判的分析的に見るのではなく、物事を内側から直接的直観的に関わることに昇華しており、小林の独自の美学思想を形成したこと、そして本論文の本題である小林の「信」の問題がデカルト的な分析的知性を超えた人間の経験的な能動的主体的精神(意志)にあることを、「伝統」との関係で明確にするとともに、小林の「当麻」論と「本居宣長」論においてそのことを具体的に析出している。そこに先行研究とは異なった筆者独自の小林批評の再構築が試みられており、本論文は前人未踏の完成した論文と言える。

ただ一点問題を指摘するなら、小林の本居宣長の信論を展開するさいに論述された親鸞の念仏論理解に不十分さがあることである。しかし、このことよって本論文の価値が低減するわけではない。今後の研究の深化を期待したい。

第二部門へ子どもの育成に関する論文・実践記録またはエッセイ

入選論文名

言葉を育むために

―知的障害のある中学生への指導実践報告―

宮下 直子（特別支援学校教諭）

【選評】（氣多 雅子 委員）

本稿は、特別支援教育において知的障害のある中学生に対して言葉の指導に取り組んだ優れた実践報告である。

三年間担当した自閉スペクトラム症の生徒A、二年間担当した重い知的障害の生徒B、現在担当中のダウン症の生徒Cと自閉スペクトラム症の生徒Dという四名ついてそれぞれ、言葉に関してどうい問題があるか、それに対してどのような指導を行ったか、それによってどのような変化があったかを丁寧にし、生徒CとDが一日の振り返りを記したメモやDが発した言葉についての筆者のメモが資料として付されている。指導による変化の過程を如実にうかがうことができ、そこから導き出される筆者の提言は説得力がある。即ち、何を伝えたいのか、なぜ伝えられないのか、という子どもの思いを把握し、それを阻む問題に即して授業を組み立てるとよいという提言であり、どの子もコミュニケーションを欲しているのだという強いメッセージが伝わってくる。

以上の点から本稿を二〇二三年度の暁鳥敏賞にふさわしい論稿として評価する。

第二部門へ子どもの育成に関する論文・実践記録またはエッセイ

佳作論文名

体罰を行使しない楽しいスポーツの指導

―大学生と青少年および指導者を対象とした実践記録―

今村 裕行（名誉教授）

【選評】（上原 麻有子 委員）

若者へのスポーツの指導における体罰という問題は、日本の根深い社会問題の一つである。

今村裕行氏は、体罰は不要という強いメッセージを表明しているが、それはスポーツの科学的理論家の思想と、実技指導実践者の豊富な経験とに裏付けされた説得力をもつ。

この実践記録は、勝利至上主義から人間成長重視への転換を唱えているとも言える。

さらにこれを、競争社会全体に対する警告と受け止めてもよいだろう。この内実深刻なテーマを扱ったエッセイに、評者は、教え子一人一人の特性を見極め丁寧に指導する今村氏の優しさと、指導方法改善のために努力する謙虚さ、そして何か心温まるものを読み取った。筆の力であろう。